

「憲法と私を語るつどい」… 体験 こもごも

参院選で日本共産党の躍進・田村智子勝利で憲法を守りましょう

改憲手続法（国民投票法）が自民党・公明党によって強行され、いよいよ憲法9条を守るたたかいをさらに大きく発展させなければと、決意をあらたにしています。

国民投票法が強行される直前に、私は労働組合や市民団体のみなさんと、「憲法9条を守ろう」「国民投票法案を廃案に」と緊急の街頭宣伝をおこないました。いつもはなかなか足を止めない背広姿の男性も何かを決意したように署名してくれる、そんな姿が何度もみられ、熱いものがこみあげました。

政治家をめざす私の原点は、平和への思い、とりわけ、核兵器をこの地球上からなくしたいという決意でした。

高校の修学旅行で訪ねた広島原爆資料館、いまでも鮮明に思い出すのは、ガラスや煉瓦と溶け合っしまい、取り出すこともできない人間の骨があったことです。「原爆は、人間が人間らしく死ぬことさえ許さなかった、葬ることさえも許さなかった」、この事実

が胸に迫り、涙がこみあげてきました。大学で日本共産党に出会い、核兵器も戦争もない世界をつくることできる、そのために私にできることがあることに気がつきました。

以来20年余、戦争に反対し、平和な日本を世界をと求めて歩みつづけてきました。その中で、東京大空襲の歴史も学びました。業火に焼かれた命がこの東京の町にぎざまれているのだと思います。

いま、侵略戦争の誤りさえ認めない政治家たちが、憲法9条をかえようとしています。アジアで日本で奪われた命をこれほど踏みにじる行為はない、この政治の流れに断固として立ち向かう決意です。

私はいま小学校6年生の息子と、2年生の娘の母親でもあります。戦争をしないと誓った憲法9条は世界の宝です。子どもたちに無傷で憲法9条を手渡す、このことを真正面から語りぬいて、目前の参議院選挙をたたかいぬく決意です。

憲法9条こそ世界の宝



参院東京選挙区
予定候補
田村 智子さん



この江東から、くらしと平和を守る共同の輪をひろげましょう。

戦前の社会への復帰を狙う靖国派の危険な策動も明らかにになりました。

こうした時こそ、東京大空襲で焦土となった



問題提起
吉川 晃さん

(江東9条の会事務局)

アメリカと財界に追従する自

民党政治が、日本国憲法を60年

間にわたって蹂躪し、今、安倍(靖国派)政権

は目前の参院選で、憲法改定を第一の争点に掲

げています。

戦前の社会への復帰を狙う靖国派の危険な策

動も明らかにになりました。

こうした時こそ、東京大空襲で焦土となった

この江東から、くらしと平和を守る共同の輪を

ひろげましょう。

東京大空襲で
焦土となった
江東だから
憲法9条を
守る共同の輪を
広げましょう

こうとう民報編集委員会
責任者 今井 栄一
住所 江東区亀戸7-39-1-501
電話3648-5155 FAX3648-5137
ホームページ
http://www.koto-minpo.jp/

6月24日開催された「憲法と私を語るつどい」(左写真)には、会場一杯の100名を超える人々が参加しました。問題提起を受け、9人の方が自分の体験と憲法とのかかわりを語りました。その話に共感・笑い・涙…そして熱い拍手。会場発言されました。参議院東京選挙区予定候補・田村智子さんの文書発言は区議団長のあぜ上三和子さんが代読しました。発言順に、9人の方の「憲法と私」の要旨をご紹介します。また、3人の方が会場発言されました。

こうとう民報
2007年7月号外

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

大空襲と戦後を生きぬいて

桐生 マサ子さん(新婦人江東支部前支部長)



私は8歳で東京大空襲にあいました。その夜はすべてのものが焼きつくされました。食べるものもなく、焼け跡に残った草など、食べられるものは何でも口にしました。その惨めさは言い表すことができません。学校には弁当を持って行くことができません、つらい思いをしました。「よく生きられた、生きていてよかった」と今でも思います。娘にその話をするとお母さん時代が違う」と笑いますが、いまこそ、憲法を守る日本共産党躍進・田村智子勝利にむけがんばります。

「人間らしく生きたい」

星 幸子さん(生活と健康を守る会)



先日「憲法改悪を許さない」学習会を行い、参加者から「改憲されたら障害者の生きる権利はどうなるの」「戦前のような家父長的な制度の復活は困ります」など質問、意見が出されました。

憲法25条は「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利がある」としています。そして国にその施策を命じているのが生活保護法です。もうすでに高齢者加算の廃止、母子加算は2年後に廃止など大きく後退しています。私は「人間らしく生きたい」、それを「国民の権利」として大いに語りたい。そして、日本共産党の躍進・田村智子さんを勝利させるため頑張ります。



平和でこそ商売繁盛

田中 靖子さん



先の大戦では国家総動員法のもと、家族を、商売を、鍋、釜まで奪っていききました。「平和でこそ安心して商売ができる」ということを深く感じています。今日、とくに強調したいのは所得税法第56条です。この法律は「家族の働いた分を経費として認めない」というもので、男女共同参画といわれる時代に戦前の家父長制度がのこっています。私たちは、56条の撤廃を要求して長年運動しています。憲法9条を守らせ、憲法をくらしに生かすために奮闘します。



憲法を支えにのびのびとした教育を

大橋 美枝子さん(江東区教職員9条の会)



学校教育法は「愛国心」を教えることを基本として、男女平等、個人の尊重などがなくなりました。教員免許は10年毎に更新され、30時間講習を受けなければならないとなりました。学力テストの成績で、学校に配分される予算に差がつけられる区もあります。この教育三法で子どもたちを国の類型にはめこむのではなく、のびのびと力を伸ばす教育を、憲法にもとづいてすすめてほしいと思います。



「職場に憲法なし」の石播で勝利

坂本 伸夫さん(元石播争議団長)



豊洲にある石播本社では60年後半から「合理化」を強行するために、これに反対する共産党員や支持者の昇格・昇給を押しさえ、仕事を奪い、職場行事から排除するなど、徹底した思想差別を行いました。私たちは憲法にもとづいて、すべての職場に思想差別への謝罪、根絶、賠償と再発防止協定を企業側に求め、今年1月19日私たちの要求を実現する画期的勝利をかちとりました。

会社は「思想差別、人権侵害があった」ことに反省の意を表明し、再発防止を文書やホームページで約束しました。



人間らしい働き方を

井深 智史さん



いま若者の生活、労働実態は大変です。パートやアルバイト・派遣労働や業務請負など非正規雇用が拡大し、生活保護水準に満たない低賃金で働かされているワーキングプアが増えています。憲法でうたわれた生存権、健康で文化的な生活とはほど遠いものです。

勇気ある告発によって職場の実態が明らかになり、改善されるケースもありますが、氷山の一角です。私たちは世の中は変わるという確信をもって、青年の生活と働き方にかえる世論と運動を広げていきたいとおもいます。

そして...

熱い拍手

笑いと涙

共感

自衛隊の国民監視活動許さず

氏家 威さん(亀戸下町9条の会)



自衛隊情報保全隊は陸・海・空に900人。「イラク自衛隊派兵に対する国内勢力の反対動向情報」は日報体制で集約。また、あらゆる国民運動を、主催団体、行動の形態、年月日、時間、場所、動員数までつかみ、さらに個人名が記載され写真まで撮られています。

それは、憲法21条、集会・結社、言論・出版などの表現の自由を、根底から脅かす憲法違反です。憲兵政治の再現を許さないために闘い、「歴史はその時動いた」といわれるように今度の選挙をがんばります。

親父の最後のつぶやき「なにが靖国だ…」

杉浦 敏郎さん(江東文化後援会)



親父は私が小学校2年のときに招集され、6年間将校として中国で戦争に従軍しました。大変な軍国主義者となって帰ってきた父は、家族より戦友を大切にするほどで「戦友たちと靖国で会う」が口癖でした。私が共産党になったときは「親不孝者」といわれつづけました。戦後6、7年、家族は飢餓状態で、生まれたばかりの弟は母親の乳が出ず、餓死しました。親父は死ぬ30分ほど前に「なにが天皇だ」「なにが靖国だ」とつぶやきました。戦後の苦しみを通して忠君愛国の虚像から解放されたのだと思

